

会議録

会議の名称	平成20年度第5回行財政改革推進委員会
開催日時	平成21年1月21日（水曜日）10時から12時まで
開催場所	田無庁舎3階庁議室
出席者	委員：横道委員長、吉田副委員長、浅尾委員、今井委員、岡田委員 加藤委員、鈴木（純）委員 坂口市長 事務局：尾崎企画部長、柴原企画政策課長、池澤財政課長 植竹企画部主幹、古厩企画政策課長補佐、掛谷企画政策課主任、 山田企画政策課主任
議題	1 行財政改革推進の基本方針（第三次行財政改革大綱）について 2 平成21年度以降の行政評価の実施方法について 3 その他
会議資料の名称	資料1 西東京市行財政改革推進に当たっての基本方針について（諮問） 資料2 今後の行財政改革推進委員会のスケジュール（案） 資料3 地域経営戦略プランの達成状況 1 地域経営戦略プラン実施項目の平成19年度取組状況 2 地域経営戦略プランにおける評価指標の推移 3 地域経営戦略プランの財政効果（平成18・19年度決算ベース） 資料4 第三次行財政改革大綱の検討の方向性（案） 資料5 平成21年度以降の行政評価の実施方法（案） 資料6 平成21年度評価シート（案） 1 施策評価シート 2 事務事業評価シート（事後評価） 参考資料1 総合計画・行財政改革・行政評価の関係図（イメージ） 参考資料2 西東京市総合計画（後期基本計画）の構成と施策評価
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>発言者名： 発言内容 《開会》</p> <p>横道委員長： 事務局から本日の進め方と資料の確認をお願いします。</p>	

事務局：

《資料1から6について概略説明》

議題1 行財政改革推進の基本方針（第三次行財政改革大綱）について

事務局

《資料1に基づき、諮問内容について説明》

坂口市長：

《西東京市行財政改革推進に当たっての基本方針について諮問》

～市長退席～

横道委員長：

それでは、事務局から資料説明をお願いします。

事務局：

《資料2～4に基づき、内容説明》

横道委員長：

本委員会での検討事項として、第三次行財政改革大綱と施策評価とがあり、また行革大綱については前回よりも前倒して策定したいとのことですので、タイトなスケジュールになっています。

本日、市長から諮問がありましたので、今後検討を進めていくこととなりますが、ここまでご質問等ありましたらお願いします。

今井委員：

諮問書に記述のある「自立した自治体経営の実現」とは、資料3-2評価指標の平成21年度目標値を達成することと考えてよいのでしょうか。

事務局：

評価指標は、行革の成果を測る尺度のひとつであり、それを達成することで即ち「自立した経営」ということとは考えていません。これから国や都の財政支援が減少していくなかで、多様化する行政需要に的確に対応していくためにはどのような自治体経営が必要かという視点から、「自立した」という表現を使っています。

今井委員：

今まで、第二次行革大綱により「平成21年度の経常収支比率が87パーセントを超えない」という目標で取り組んでいるとのことですが、現実には目標が達成できないのであれば、「絵に描いた餅」にならないよう、もっと切り込んでやるべきではないでしょうか。

平成18年度、19年度と経常収支比率が上がってきており、また現在の経済状況から考えても、さらに厳しい状況になると考えられます。

横道委員長：

現在設定している5つ指標については、検討する必要があると考えます。財政も厳しくなると思いますが、収支の見通しは出せるのでしょうか。

事務局：

平成21年度予算が決定すれば、今後3年間の財政収支についての資料はお出しできると思います。

横道委員長：

目標値の検討に当たっての基礎的な資料となりますので、それを踏まえて議論したいと思います。

第三次行革大綱の検討に当たり、第二次行革大綱の総括はすると考えてよいですか。

事務局：

はい。平成20年度の取り組み状況も踏まえた上で、今後どのように取り組む必要があるかご意見をいただきたいと考えています。

加藤委員：

昨今の経済状況の悪化で、23区でも個人住民税・法人市民税による収入が激減することが見込まれているということです。これまでの取り組み状況から見て、小手先の改革では目標値の達成は不可能であり、目標値の見直しも含め大きな見直しが必要ではないでしょうか。

横道委員長：

ご意見のとおり、「経常収支比率87パーセント」が絶対的な目標値ではありませんので、再度検討する必要があると思います。

西東京市では、住民税にどのくらい影響がありますか。

事務局：

個人住民税については、20年度と21年度予算を比較すると増収になるものと見ています。本市においては、大規模マンションの建設により、40代の納税者がかなり増えているという要因もあると思われます。ただし、個人住民税は翌年課税であるため、来年度以降は、厳しい経済情勢の影響が徐々に出てくると考えています。

法人市民税については、中小企業では減収の影響が大きく、20年度決算見込みと21年度予算で比較すると約6億円減少すると考えています。

また、国からの交付金や譲与税関係も予算ベースで約4億円減少する見込みであり、本市においても歳入は減少傾向にあると言えます。

吉田委員：

検討の方向性について、第二次行革大綱において全体的な見直しを行ってきた中で、これからは重点項目と日常項目に分け、財政指標により総合的に評価していくという枠組みはよいと思います。

ただし、方針の内容が具体的ではなく漠然とした内容になっており、はっきりしない点

も見られるので、今後検討が必要であると思います。
また、類似団体でも経常収支比率の数値が上がっているという状況なので、今後の目標数値については、議論の余地があると思います。

横道委員長：

取組み方針については、現時点では仮置きとしていますので、第二次行革大綱の総括などをしながら検討していきたいと思います。

浅尾委員：

取組み方針について、これまでの行革は細かい取組が多かったという印象があるので、重点項目を設定することはよいと思います。特に、公共施設の適正配置、有効活用については、早く検討・実施した方が意味あるので、今後の大きな論点になると考えています。

40代の人口が増えて税収が増えたとしても、その年代の方はお子さんがいる場合が多いと思いますので、支出でも一定程度増えることが考えられます。属性による収支バランスという視点があってもよいと思います。

岡田委員：

これまでの取組による財政効果を見ると、収支に直結している「人件費の削減」と「受益者負担の適正化」による効果が大きいと思うのですが、これらの項目について、今後どこまで進められるのかが難しいと考えています。

横道委員長：

これまでの3年間で、効果が期待できることは実施されており、現時点で残っている大きな課題としては、国民健康保険特別会計や下水道特別会計への繰出金が考えられます。これらに対する取組としては、負担の適正化、つまり「値上げ」に直結するので、本委員会ですべてまで議論できるかという懸念があります。

様々な課題がありますが、本日諮問がありましたので、これから検討を重ねることとなります。よろしくをお願いします。

議題2 平成21年度以降の行政評価の実施方法（案）

横道委員長：

事務局から説明をお願いします。

事務局

《資料5～6・参考資料1～2に基づき、内容説明》

横道委員長：

ご質問やご意見がありましたら、お願いします。

今井委員：

評価の対象は、一般会計のみでしょうか。総務省の指導等でも示されていますが、特別会計や第三セクターについても改革の対象とする必要があると思います。

事務局：

行財政改革全体では対象としており、下水道料金の適正化なども行財政改革の項目となっています。行財政改革の取組の一つである施策評価では、総合計画の主要事業を対象に行うこととなりますので、一般会計のみが対象となります。

横道委員長：

行財政改革の中では、特別会計として下水道料金や国民健康保険料金、また財団についても含まれていると理解しています。西東京市の施策評価については、総合計画をいかに実施するかという視点で制度設計がされているようです。

岡田委員：

総合計画のマネジメントシステムという印象を受けました。

今井委員：

施策評価シートは、何を評価するものなのかがよく分かりません。

総コストは、いつ記入するのでしょうか。事業スタート時でしょうか。

また、目標値、実績値、達成値とありますが、何をもちて評価するのかが分からず、主観的な評価になってしまうと思います。

事務局：

コストについては、評価する年度における人件費を含んだ経費を記載します。

成果指標については、これまで実施してきた事務事業評価と同じようなものを考えています。総合計画では、代表的な指標を設定していますので、それらを使用することも検討しています。

ご意見いただきましたとおり、主観的なものではなく、客観的な仕組みにしたいと考えています。

加藤委員：

これまで実施してきた事務事業評価について、無駄な事業の廃止につながらなかったという印象があります。

過去に他の自治体で関与した施策評価では、その運用における問題点がネックとなって、なかなか当初想定した効果が得にくいという問題がありました。

行財政改革を強力に推進しなければならない中で、この施策評価によって何を達成したいのかを突き詰めていかないと、行革の有効な手段にはならないので、位置づけと目標について再度検討する必要があると思います。

鈴木（純）委員：

フォーマットや項目については、一般的に必要とされるものであると思います。しかし、総合計画のマネジメントシステムの一環としてではなく、西東京市の現状から必要な施策評価とはどういうものなのか、また財政的に逼迫した中で行財政改革にどのように貢献するのか、そのような項目や工夫がないと不十分であると思います。

横道委員長：

今回の施策評価は、総合計画をいかに効率的に達成していくかという視点からのシステムであるように思いますが、行財政改革や施策評価の立場からすると、財政が厳しい中では計画の中止や延期なども考える必要があります。

事務局：

先進市の事例を見ても、試行錯誤しながら取り組んでいるようです。施策を評価するとすると総合計画を対象とすることになりますが、マネジメントシステムとして単純に計画を進めていくような制度設計では、行革の視点としては十分ではないという問題意識は持っています。

横道委員長：

右肩上がりの経済状況であれば、総合計画と行財政改革が車の両輪となって総合計画を効率的に進めていくということも可能ですが、これからは厳しい意見でぶつかることが想定される時代になっていくと思います。

岡田委員：

経済状況の変化などは、本来はもう少し前の段階で考慮されるべきものと思いますが、施策評価によって実施しようとするのであれば、単なるマネジメントではなく、新しい視点を持ち込んで、総合計画をフレキシブルに見直すことができるツールとする必要があります。そうでないと、行革の視点から意見を言うことが難しいと思います。

今井委員：

個々の事業について考えると、人によって考え方や必要とする程度が異なり、評価することが難しいので、予算配分について「なたを振るう」ようなことも必要であると思います。そうでないと、「自立した経営」ということに結びついていきません。

浅尾委員：

二次評価においてパブコメや説明会などにより外部評価を取入れるとのことですが、この資料では、市民はどこを、どのように評価すればいいか分からないと思います。民間企業における株主総会の資料のようなものなど、資料の見せ方についても工夫をお願いします。

吉田委員：

施策評価は、かなり大きな単位が対象となっています。経済の変化により、施策の中身が変わることはありますが、このレベルの施策自体をスクラップすることは想定されにくいと思います。

それであれば、施策の下の事業群のスクラップに使っていけば、施策評価と行財政改革がつながってくると考えられます。そうでないと、単に総合計画の評価手法になってしまいます。

事務事業評価シートについては、成果指標、評価結果、一次評価と二次評価とがリンクしていないので、この内容だと1枚目の情報は必要がないように思えます。

横道委員長：

本日の質疑はここまでとし、次回以降にまた検討をお願いいたします。
貴重なご意見ありがとうございました。

議題3 その他

事務局

《会議の日程について》

次回の会議は、2月中旬を予定しています。

《閉会》